

令和7年4月9日

保護者の皆様

幸田町立北部中学校  
校長 齋藤 慎吾

大規模地震発生時や南海トラフ地震臨時情報等が発表された場合の登下校について

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、下記のとおりとします。生徒の安全確保に向け、保護者御自身の安全確保の上、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、御家庭においても発生時の対応について、お子さんとよく話し合っておいてください。

記

- 1 生徒の登校前に、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表されていた場合
  - 生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事を行います。
  - ただし、幸田町教育委員会の指示により、自宅待機や臨時休業とすることがあります。  
※「調査中」「巨大地震注意」「調査終了」が発表されていた場合も同様に、原則、通常どおり教育活動を行います。
- 2 生徒の登校後に、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合
  - 生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事を行います。
  - ただし、幸田町教育委員会の指示により、生徒の安全確保のために生徒は「保護者等への引き渡し」にて下校することがあります。  
※「調査中」「巨大地震注意」「調査終了」が発表された場合も同様に、原則、通常どおり教育活動を行います。
- 3 生徒の在校中及び登下校中等に大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合
  - 授業等中止し、「保護者等への引き渡し」にて下校とします。
  - 生徒が登下校中の場合には、教職員または地域住民の指導のもと、原則として登校後、「保護者等への引き渡し」にて下校、または「迎えが来るまで学校待機」となります。ただし、家庭で定めた引き返し地点より家寄りの場所にいた場合は、直ちに自宅へ引き返すこととします。（各家庭で、引き返し地点を決めておいてください。）
- 4 上記3の場合及び3の翌日以降について
  - いずれも防災無線や緊急メール等でお知らせします。
  - 防災無線や緊急メールが届かない緊急事態の際は、安全確保を最優先してください。
- 5 「保護者等への引き渡し」が必要となった際の対应用紙作成について
  - 家庭控え用（緑色）と学校控え用（桃色）の2枚を作成し、**学校控え用を御提出**ください。家庭控え用は、御家庭のよく目につくところに貼っておいてください。【しめ切り：4月15日（火）】

記入例

	引き取り者 お名前	続柄	必ずつながる連絡先
①	幸田 太郎	父	携帯 090-xxxxx-△△△△
②	幸田 花子	母	携帯 090-xxxxx-△△△△
③	幸田 つばき	祖母	携帯 090-xxxxx-△△△△

時間帯別の連絡先

※在校時以外（登下校時）に連絡先が異なる場合、お書きください。

登校時：③→①→②、下校時：②→③→①

【本件に関する問い合わせ先】

教頭 鈴木 朝雄 電話 62-9451